

IFRS 財団評議員会議長に宛てた書簡

2021年8月31日
IFRS 対応方針協議会

E14 4HD

英国 ロンドン
カナリーワーフ
ウェストフェリーサーカス7
コロンバスビル

IFRS 財団評議員会
エルッキ・リーカネン議長

IFRS 対応方針協議会は、国際会計基準（IFRS）に関連する日本の市場関係者の意見の集約を目的とした会議体であり、9つの団体（一般社団法人日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、株式会社日本取引所グループ/株式会社東京証券取引所、公益社団法人日本証券アナリスト協会、企業会計基準委員会、公益財団法人財務会計基準機構（FASF）、金融庁、経済産業省、法務省）から構成される。この他、年金積立金管理運用独立行政法人、一般社団法人全国銀行協会、日本証券業協会、一般社団法人生命保険協会、一般社団法人日本損害保険協会、一般社団法人日本投資顧問業協会及び環境省も、本書簡の趣旨に賛同している（付録を参照されたい）。

IFRS 財団への拠出

日本はIFRS財団（その前身のIASC財団を含む。）の発足当初から、その活動をさまざまな側面から貢献してきた。国際会計基準審議会（IASB）による会計基準の開発については、人的貢献及び技術的貢献を行っている。また、IFRS財団に対してその発足当初から継続的に資金の拠出を行っている。2020年において日本は、IFRS財団への各国からの拠出額の合計額の11.4%（約2,061千ポンド）を拠出している。

FASFが日本を代表してIFRS財団に拠出を行っているが、その原資は、FASFが上場企業、会計事務所、利用者団体等の資本市場に参加する民間団体等から、幅広く集めた資金である。

我々は、IFRS財団が提案するグローバルなサステナビリティ基準の策定に向けた新たな取り組みに賛同している。したがって、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）によるサステナビリティ基準の開発についても、IASBの会計基準の開発と同様に、人的貢献及び技術的貢献を行いたいと考えている。また、これまでと同様に日本の資本市場に参加する民間団体等から幅広く資金を集め、ISSBの設立の資金及び設立後数年分の運営のための資金（シード・キャピタル）とISSBの中長期的な運営のための資金の双方について、GDP比に応じた一定割合など、応分の負担に基づき継続的に拠出を行う意向を有している。日本からの資金拠出に関しては、政府（金融庁）もISSBへの支援に関連する予算要求を行っている。なお、我々はカナダ政府及びカナダ

の公的・民間機関の連合体が、シード・キャピタルを拠出することを表明したことを承知している。我々は、当該表明を歓迎するとともに、複数の国から拠出が行われることが望ましいと考え、上記の意向の表明を行っている。

アジア・オセアニア地域におけるサステナビリティ報告（IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの活用）

IFRS 財団の評議員会は、同財団の世界的なプレゼンス（global footprint）を拡大する提案を歓迎するとしている。この点、IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス（A0 オフィス）は、サステナビリティ基準の開発に関する IFRS 財団の世界的なプレゼンス拡大に寄与しようと考えている。

IFRS 財団は、2012 年に A0 オフィスを東京に設置しており、これまで A0 地域における IFRS 基準の適用の支援や IASB の基準開発活動の支援などを行ってきた。今後、サステナビリティ報告における A0 オフィスの役割は、ISSB の基準開発活動の支援、新基準の情報提供・広報活動、A0 地域における新基準の適用の支援、ISSB と A0 地域のステークホルダーとのエンゲージメント拡大など、非常に重要になると考えており、我々は、サステナビリティ基準に関する A0 オフィスの活動の支援をしていく予定である。また、A0 オフィスによるサステナビリティ基準開発への貢献は、カナダ政府及びカナダの公的・民間機関の連合体が提案している ISSB の本部の招致の提案とも補完的であると理解している。

さらに、気候関連財務情報開示（TCFD）への賛同を示す企業・機関数が世界で一番多いなど、我が国はサステナビリティ報告に積極的である。我が国に A0 オフィスを置くことにより、ISSB が我が国における経験をより効率的に集約できるようになり、それを A0 地域のみならず世界に発信することにより、グローバルな議論をより豊かなものにできると考えている。

なお、FASF は IFRS 財団と締結した MoU に従い、上記の拠出とは別に、この A0 オフィスの運営資金全額（年間約 358 千ポンド）を拠出している。この MoU による A0 オフィスの設置期限は 2022 年 9 月とされているが、FASF は 2022 年 10 月以降も東京に A0 オフィスが存続することを強く望んでおり、A0 オフィスが IFRS 財団のオフィスとして IASB と ISSB の両方の活動を支援するとの理解のもと、2022 年 10 月以降も 5 年又は 10 年間にわたり、これまでと同額の運営資金を拠出することを決議している。IFRS 財団の評議員会には、東京における A0 オフィスの存続及び A0 地域でのサステナビリティ報告の拠点としての利用について、前向きな検討をお願いしたい。

林田 英治

公益財団法人財務会計基準機構理事長（IFRS 対応方針協議会を代表して）

(付録)

IFRS 対応方針協議会の構成メンバー

一般社団法人日本経済団体連合会

日本公認会計士協会

株式会社日本取引所グループ／株式会社東京証券取引所

公益社団法人日本証券アナリスト協会

企業会計基準委員会

公益財団法人財務会計基準機構

金融庁

経済産業省

法務省

本書簡の趣旨に賛同している団体

年金積立金管理運用独立行政法人

一般社団法人全国銀行協会

日本証券業協会

一般社団法人生命保険協会

一般社団法人日本損害保険協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

環境省